

第9節 技術協力

① 事業の概要

① 技術協力プロジェクト

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1957年「プロジェクト方式技術協力」として開始。その後、2002年から「技術協力プロジェクト」との名称で実施している。

● 目的

技術協力プロジェクトは、開発途上国の経済社会の発展に寄与するために、相手国の経済社会開発に必要な人材の育成、研究開発、技術普及を通して相手国の組織体制を強化し、期待される開発効果を実現することを目的に実施されるものである。なお、一定期間運営に関する協力を行った後、事業は開発途上国の運営に引き継がれていく。

プロジェクトでは、経済的自立・発展、人間の基本的ニーズの充足のための人づくり協力が中心となっているが、近年では、人づくりの基礎となる教育、感染症、人口、男女共同参画、環境等の地球規模の課題への協力にも重点を置いている。また、これらの協力には、相手国に適した技術開発、訓練、普及のための技術指導のみならず、移転された技術が確実に定着して、日本の協力終了後も相手国で独自にプロジェクトを実施していく持続的発展のための必要な組織、制度づくりも含まれている。

2. 事業の仕組み

● 概要

技術協力プロジェクトは、開発途上国の経済社会の発展に寄与するため、特に、相手国の開発計画の対象分野において、要請に応じてJICAが相手国と共同で特定の目的、内容・範囲、期間を設定し、実施される事業である。

従来、開発途上国の人づくりを中心とする事業目的の達成のため、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与の3つの投入を有機的に組み合わせながら、一つの協力事業（プロジェクト）として一定期間実施するプロジェクト方式技術協力が行われていた。

開発途上国のニーズが従来にも増して多様化している

近年の状況を踏まえ、日本はこれまで以上に限られた資源を有効に活用し、成果重視の技術協力をを行うために、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与等の投入要素の組合せや投入規模、協力期間を事業の目標・成果に応じてより柔軟に選択できる技術協力プロジェクトを導入した。これにより、相手国政府の広範なニーズにより容易に応じることができるようになっている。

技術協力プロジェクトの投入においては、専門家派遣が重要な位置を占める。事業の実施に必要な技術やノウハウは、日本から派遣される専門家から相手国のプロジェクトの運営を担う管理者、技術者（カウンターパート）に移転されるが、その際、効果的な技術移転のために、お互いの文化、社会について相互理解を深め合うとともに、日本の技術をもとに現地に適合した技術を移転するといった視点を大切にしている。また、移転された技術を活用して、開発途上国が自らの力で課題に取り組んでいけるよう配慮をしている。過去の日本の技術移転により、現地ニーズに的確に対応できる技術力を備えた開発途上国の人材等を、第三国専門家として他の途上国に派遣することもある。

研修員受入れも技術移転の重要な投入要素である。これは、国または民間の研究機関、病院、試験場などで研修を行い、技術レベルの向上を図るものである。日本での研修は、特定の技術だけではなく、これを生み支えている社会・文化を理解できるような機会も提供している。また、日本の協力によって技術力を蓄えた国の機関等で研修実施国以外の人材に対する研修を行い（第三国研修）、技術普及の効率化に努めている。

ほかにも、必要に応じて機材の供与や施設整備等の支援を行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国の開発の現状、先方の要請内容・意図を踏まえ、外務省が関係省庁およびJICAとともに検討の上、実施案件を決定する。要請背景等、案件審査のための情報が不足している場合は、必要に応じて協力準備調査等の予備的な調査がJICAによって実施され、案件実施の可否についてさらなる検討が行われる。

●決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に審査結果を通知して実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する詳細計画策定調査団またはJICA在外事務所と相手国関係機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行い、その内容をまとめて討議議事録（R/D：Record of Discussions）を作成し、協力の大枠を決定する。

ブータン	道路斜面対策工能力強化プロジェクト
ネパール	シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクトフェーズ2
モンゴル	モンゴルの気象条件に適した道路舗装技術能力プロジェクト
ザンビア	橋梁維持管理能力向上プロジェクトフェーズ2
ガーナ	道路橋梁維持管理能力強化プロジェクト

3. 最近の活動内容

●概要

2017年度の実績は、実施国数89か国・地域、実施件数526件であった。

●主要な事業

(1) 社会基盤分野では、平和構築・復興支援、ジェンダー平等・貧困削減の推進等に係る支援を含め、基本的な基盤整備への協力として、運輸交通・情報通信インフラおよび都市開発、地域開発に係る分野の支援を取り組んでおり、39か国・地域において74件の協力事業を実施している。その例としては次のようなものがある。

モンゴル	ウランバートル市マスターPLAN計画実施能力改善プロジェクト
エジプト	大エジプト博物館開館支援合同保存修復プロジェクト
バングラデシュ	デジタルバンダデシュ構築のための地図作成能力高度化プロジェクト
ラオス	ビエンチャンバス公社能力改善プロジェクトフェーズ2
ブータン	電子通信技術（光ファイバー）に係る能力強化プロジェクト
ジブチ	沿岸警備隊能力拡充プロジェクトフェーズ2
ウガンダ	アチョリ・西ナイル地域コミュニティ・レジリエンス強化のための地方行政能力向上プロジェクト
シェラレオネ	カンビア県地域開発能力向上プロジェクト
パレスチナ	難民キャンプ改善プロジェクト
ホンジュラス	金融包摂を通じたCCT受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト
タイ	メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト
ケニア	ジェンダー視点に立った農業普及促進プロジェクト
タイ	モデル地域交通管制システムの構築を通じたバンコク都渋滞改善プロジェクト
フィリピン	高規格道路網開発マスターPLANプロジェクトフェーズ2

(2) 産業開発・公共政策分野では、民間セクター開発、資源・エネルギー開発、法・司法や行財政・金融の制度整備などを通じて開発途上国の持続的な成長を促進するとともに、民主的で公正な社会の実現に向けた支援を行っている。また「日本センター」事業にも取り組み、46か国・地域において113件の協力事業を実施している。その例としては次のようなものがある。

インドネシア	ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト 市民警察活動（POLMAS）全国展開プロジェクトフェーズ2
メキシコ	自動車産業クラスター振興プロジェクト
エチオピア	品質・生産性向上、競争力強化のためのカイゼン実施促進能力向上プロジェクト
モンゴル	日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト
ベトナム	国会事務局能力向上プロジェクトフェーズ2 2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト VNACCSによる税関行政近代化プロジェクト
ケニア	地熱開発のための能力向上プロジェクト
シェラレオネ	電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト
パキスタン	省エネ基準及びラベリング制度普及促進プロジェクト
ネパール	2018年経済センサス実施に向けた中央統計局能力強化プロジェクト
ケニア、タンザニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジ	東部アフリカ地域における国際貿易円滑化のための能力向上プロジェクト
ミャンマー	法整備支援プロジェクト 電力開発計画能力向上プロジェクト

(3) 人間開発分野では、①教育（基礎教育、高等教育、産業技術教育・職業訓練）、②社会保障（障害と開発、社会保険、社会福祉、労働・雇用）、③保健医療（UHC/保健システム強化、感染症対策、母子保健、保

健人材）の3分野に関する技術協力を展開している。これらの活動を通じて、開発途上国において、人間の安全保障が意味する「人間の生存、生活および尊厳を確保すること」を目指し、60か国・地域において133件の協力事業を実施している。具体例としては次のようなものがある。

ミャンマー	初等教育カリキュラム改訂プロジェクト マラリア対策（排除）モデル構築プロジェクト
タイ	アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトフェーズ4 効果的な結核症対策のためのヒトと病原菌のゲノム情報の統合的活用プロジェクト（地球規模課題対応国際科学技術協力）
ベトナム	日越大学修士課程設立プロジェクト
インドネシア	インドネシアエンジニアリング教育認定機構（IABEE）設立プロジェクト
モンゴル	一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト
アフガニスタン	識字教育強化プロジェクトフェーズ2
エジプト	エジプト日本科学技術大学（E-JUST）プロジェクトフェーズ2
ヨルダン	シリア難民ホストコミュニティ地方部における村落保健センターのサービス向上プロジェクト
セネガル	母子保健サービス改善プロジェクトフェーズ2
ザンビア	（科学技術）アフリカにおけるウィルス性人獣共通感染症の調査研究プロジェクト（地球規模課題対応国際科学技術協力）
ガーナ	北部3州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト
コンゴ民主共和国	保健人材開発支援プロジェクトフェーズ2
ウガンダ	保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト（フェーズ2）
ホンジュラス	「国家保健モデル」に基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト
ニカラグア	チョンタレス保健管区およびセラヤセントラル保健管区における母と子どもの健康プロジェクト

(4) 地球環境分野では、自然環境保全、環境管理、水資源、防災、気候変動対策の5つの課題に取り組んでいる。環境と調和の取れた開発を推進し持続可能な社会を実現するため、58か国・地域において107件の協力事業を実施している。特に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定、

第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」等の国際的取組を推進するための途上国支援を行った。具体例としては次のようなものがある。

ラオス	持続的な森林管理およびREDD+支援プロジェクト
南部アフリカ地域	南部アフリカ地域持続可能な森林資源管理・保全プロジェクト
ミャンマー	水環境管理及び環境影響評価制度の能力向上プロジェクト
モザンビーク	マプト市における持続可能な3R活動推進プロジェクト
パキスタン	ファイサラバード上下水道マスタートランプロジェクト
ルワンダ	地方給水施設維持管理強化プロジェクト
ブラジル	統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト
モンゴル	地震防災能力向上プロジェクト
タイ	東南アジア地域気候変動緩和・適応能力強化プロジェクト

(5) 農村開発分野では、「食料安全保障と栄養」の確保・改善に取り組んでいる。協力内容としては①経済成長に向けての取組、②人間中心の開発（栄養改善）、③平和と安定・安全の確保、④地球規模課題（食料安全保障）がある。地球規模課題の取組の中で、アフリカ稻作振興、気候変動に対する強靭性強化、水産、畜産・家畜衛生の協力を実施している。上記の取組を48か国・地域において88件の協力事業を実施している。具体例としては次のようなものがある。

ラオス	サバナケット県における参加型農業振興プロジェクト
ミャンマー	中央乾燥地における節水農業技術開発プロジェクト
北米・中南米地域	カリブ地域における漁民と行政による漁業管理プロジェクト
キルギス	輸出のための野菜種子生産振興プロジェクト
パラグアイ	小規模農家の輸出農作物安全性向上プロジェクト
キューバ	基礎穀物のための農業普及システム強化プロジェクト
南スーダン	CAMP/IDMP実施能力強化プロジェクト
シェラレオネ	持続的コメ生産プロジェクト
マダガスカル	コメ生産性向上・流域管理プロジェクトフェーズ2
パレスチナ	市場志向型農業のための農業普及改善プロジェクト

●分野別・地域別実施件数

2017年度 (単位:件)

分野 地域	社会 基盤	産業開発・ 公共政策	人間 開発	地球 環境	農村 開発	その他	合計
アジア	43	66	56	45	34	2	246
中東・北アフリカ	5	6	16	10	7	2	46
サブサハラ・アフリカ	18	21	44	25	36	—	144
中南米	3	13	18	18	10	—	62
大洋州	3	3	4	6	1	—	17
欧州	2	4	2	3	—	—	11
合 計	74	113	140	107	88	4	526

(注)

- ・年度中にR/Dに基づき実施した案件の一覧。
- ・技術協力プロジェクト案件のみ対象（地球規模課題対応国際科学技術協力は含まない）。

4. より詳細な情報

●書籍等

- ・「国際協力機構年報 資料編（国際協力機構編著）」等

●ウェブサイト

- ・JICA技術協力（事業の概要）：

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech_pro/summary.html

- ・JICA技術協力プロジェクト：

<https://www.jica.go.jp/project/>

② 研修員受入事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

1954年

●経緯・目的

1954年の日本のコロンボ・プラン加盟を契機として、日本最初の政府開発援助スキームとして発足、アジアからの研修員16名（二国間ベース）の受入れにより事業が開始された。研修員受入事業は、国づくりの担い手となる研修員を日本または開発途上国内で受け入れ、行政、農林水産、鉱工業、エネルギー、教育、保健・医療、運輸、通信等多岐にわたる分野において、人材育成を通じて開発途上国の課題解決に貢献することを目的とする事業である。

なお、日本の技術協力の成果の再移転・普及を目的とし、開発途上国内の研修員に対して当該開発途上国内で行う研修を「現地国内研修」、開発途上国にて、当該国以外の研修員を受け入れて行う研修を「第三国研修」と称しており、それぞれ1993年度、1975年度から開始されている。

2. 事業の仕組み

●概 要

日本が開発途上国を対象に行っている、「人」を通じた技術協力の中でも最も基本的な形態の一つであり、日本国内で実施する本邦研修と、海外で行う現地国内研修および第三国研修に区分される。本邦研修は、グループごとに共通のカリキュラムで行われるもの（課題別研

修）や、開発途上国の個々の研修要望に応じてそれぞれの研修内容を策定するもの（国別研修）など、様々な実施形態がある。研修コースは、日本の海外における技術協力を補完することを目的とするものから、特定の国の人材育成ニーズに応えるためのものまで、開発途上国のニーズに合った研修カリキュラムを選択することができる。コース期間は、研修目的に応じて設定され、通常は2週間から1年までである。研修は、日本国内各地に所在するJICAの施設を拠点として、関係省庁、地方自治体、大学、民間企業、NGOなどの協力・連携により実施される。

また、本邦研修は、研修の本来の成果に加えて、本邦に滞在することにより日本の産業・文化等に触れ、お互いの考え方や行動様式を理解し合うことによって、国民相互の友好親善に貢献することも目的としている。

●審査・決定プロセス

開発途上国からの要請を踏まえ、外務省がJICAや関係省庁とともに検討し、各国からの年間受入人数、受入形態、受入コース名などを決定する。日本の在外公館は、毎年開発途上国政府窓口機関に検討結果を通知する。同通知に基づき国際約束を結んだ後、研修コースごとに、開発途上国政府機関とJICAにて候補者を選定し、その候補者の資格要件等を日本側にて審査し、受入れを決定する。

現地国内研修および第三国研修についても、開発途上国からの要請を踏まえ、日本において研修実施に関して検討・採択の上、日本の在外公館から採択案件を開発途

上国政府窓口機関に通知する。

●決定後の案件実施の仕組み

来日した研修員は、あらかじめJICAが設定した研修コース、または個々の要請内容に基づいて設定された研修コースに参加する。

現地国内研修および第三国研修については、研修実施国がJICAの技術的・資金的協力を得て研修コースを策定し、参加者を募集・選考した後に実施する。

3. 最近の活動内容

●概要

2017年度実績は次のとおり。

(1) 本邦研修

144か国・地域から12,039名の研修員を新規に受け入れ、前年度から継続の人数を合わせると、13,630名であった。同年度に新規に受け入れた研修員を形態別に見ると、あらかじめ設定したコースの研修員や個別の要望による研修員を受け入れる一般技術研修が10,231名、日系人対象の研修163名、移住者またはその子弟を対象とした移住研修108名、地域の地方自治体やNGOとの連携による草の根技術協力事業地域提案型研修1名、将来の国づくりを担う青年層を対象にした青年研修913名、円借款事業関連の研修623名であった。

(2) 現地国内研修

日本の技術協力の成果を、開発途上国内で普及することを促進するための研修として、現地国内研修を実施した(2,044名)。

(3) 第三国研修

開発途上国の中で、対象分野について比較優位のある国等に周辺の途上国から研修員を招いて研修を行う第三国研修を実施した(3,055名)。

●地域別実績

(2017年度・新規人数)

(単位:人)

地域	本邦研修員	現地国内研修員	第三国研修員	総計
アジア	6,187	—	826	7,013
中東・北アフリカ	866	—	821	1,687
サブサハラ・アフリカ	2,764	1,930	896	5,590
北米・中南米	1,452	46	434	1,932
大洋州	521	68	56	645
欧州	249	—	22	271
国際機関	—	—	—	—
合計	12,039	2,044	3,055	17,138

(注)

・上記では、アフガニスタンはアジア地域、スーダンはサブサハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

●分野別実績

(2017年度・新規人数)

(単位:人)

中分類名	本邦研修員	現地国内研修員	第三国研修員	総計
開発計画	310	91	70	471
行政	2,467	1,440	307	4,214
公益事業	514	16	32	562
運輸交通	884	—	105	989
社会基盤	489	—	38	527
通信・放送	152	—	—	152
農業	1,142	385	681	2,208
畜産	68	—	—	68
林業	205	—	23	228
水産	190	68	43	301
鉱業	98	—	—	98
工業	135	—	40	175
エネルギー	571	—	349	920
商業・貿易	785	—	107	892
観光	135	—	20	155
人的資源	1,746	—	526	2,272
科学・文化	9	—	—	9
保健・医療	1,021	—	354	1,375
社会福祉	363	—	38	401
その他	755	44	322	1,121
合計	12,039	2,044	3,055	17,138

③ 技術協力専門家派遣

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期・経緯

1954年、日本のコロンボ・プランへの加盟により政府ベースの技術協力の柱として発足した。1955年度に東南アジア地域に初めての専門家を派遣して以来、派遣

地域は、1957年度には中東・アフリカ地域へ、1958年度には中南米地域へ、そして1960年度には北東アジア地域へと順次拡大された。

●目的

相手国政府に対する高度な政策提言や現地適合技術の

開発等を通じ、カウンターパートの能力開発（キャパシティ・ディベロップメント）を行うことにより、開発効果を顕在化させることを目的としている。

2. 事業の仕組み

●概要

各種分野の専門家は、開発途上国の受入機関（主として中央政府または政府関係機関）に所属し、専門家が有する知識、知見、技術、経験を活かしながら、相手国の管理者、技術者（カウンターパート）に対し政策助言や特定の技術の移転を行っている。また、カウンターパートとともに現地適合技術や制度の開発、啓発や普及などの幅広い活動も行っている。

さらに、日本人の専門家派遣に加え、開発途上国（第三国）の人材を専門家として、他の開発途上国へ派遣することも行っている（第三国専門家派遣）。これは日本の実施する技術協力を補完的に支援し、あるいは、これまで日本が第三国で実施した技術協力の成果を周辺国に普及させ、南南協力への支援、ひいては援助実施主体の裾野を広げることを目的とする。

なお、国際機関を通じた国際機関専門家の派遣も行っている。

●審査・決定プロセス

開発途上国から在外公館を通じて日本政府に対して正式文書によって提出された専門家派遣要請は、外務省が関係省庁およびJICAとともに検討、審査の上、採択、不採択を決定する。案件の審査・検討に当たっては、単に相手国の要請を個々に検討するだけではなく、相手国の開発課題を十分に把握し、どのような協力が最も適切か、という総合的な観点からも行っている。

●決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に審査結果を通知して実施のための国際約束を結ぶ。要請案件の実施が決まると、関係省庁あるいはJICAは要請分野、指導科目、派遣時期、期間に対応した専門家の選考を行い、日本の費用負担により派遣している。

3. 最近の活動内容

●活動の概要

2017年度は、計106か国・地域、計9,805名（新規・継続を含む）の専門家を派遣した。

●主要な事業

主な事業としては、特定分野もしくは開発支援全般に

対し助言を行う政策アドバイザーの派遣や、様々な開発課題に対する技術移転のための専門家派遣がある。

運輸交通分野では、フィリピン、ベトナムに鉄道・行政に係る専門家を派遣したほか、インドネシア、ラオス、キルギスに道路行政・政策に係る専門家、カンボジア、インドネシア、東ティモールに港湾分野の専門家を派遣し、技術的な助言を行った。

都市開発分野では、ケニア・ナイロビ市に都市開発アドバイザーを派遣し、JICAが支援した都市開発マスター プランに基づき、同市の都市開発政策立案能力および計画実施能力を向上させるための協力を行った。

情報通信・放送分野では、フィリピン、コスタリカ、ボツワナに地上波デジタル日本方式導入に係る専門家を派遣した。

平和構築分野では、2016年のコロンビア革命軍との和平合意を達成したコロンビアにおいて、紛争被害者のための土地返還後のコミュニティ生活向上を目的とした専門家を派遣しているほか、ザンビアに対し、人道と開発の連携を念頭に、元難民の自立・再定住プロセスを支援するため、元難民現地統合支援アドバイザーを派遣している。

ガバナンス分野では、2015年に制定された民主的な憲法の下で法整備を進めているネパールに対し、民法の制定・普及支援のためのアドバイザーを派遣している。また、ミャンマーでは、証券市場の発展に向け証券監督機関の機能強化のためのアドバイザーを派遣している。

農業分野については、パラグアイ国立植物・種子品質・検疫機構にアドバイザーを派遣し、日本の食卓に必要不可欠であり且つパラグアイ小規模農家の貴重な現金収入源となっているゴマの残留農薬問題の解決に向けて、輸出段階の検査体制の強化および生産段階の農薬管理体制の強化をはじめ、現地の産官学関係者間の協力関係の強化を目的とした「ゴマ会議」の設置、運営を支援した。また、ザンビア農業省農業局にアドバイザーを派遣し、同局による農業生産性向上のための技術改良や普及事業の実施を支援するとともに、農業開発事業をより効果的・効率的に実施するために必要となる、農業省の計画策定能力、実施促進能力、援助調整能力の向上を図った。併せて、ザンビア国家イネ開発計画の策定支援を行った。

教育分野では、ミャンマー、パプア・ニューギニア、ラオス、ザンビアなどの教育省に教育政策アドバイザーを派遣し、各国の教育政策・制度改善に係る助言を行った。

とともに、日本の協力案件間および他ドナーとの連携促進を支援している。

保健分野については、ラオス、タンザニア、ベトナムなどの保健省に専門家が配属され、中長期的な協力方針の策定、UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）の推進、保健財政・保健情報を含む保健システムの強化に向けた政策レベルでの働きかけ、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を通じたマネジメント強化など、多角的な役割を果たしている。

社会保障分野では、障害の主流化および障害者の社会参加促進（コロンビア、モンゴル、南アフリカ共和国、ヨルダン）のほか、高齢者介護サービスの開発（タイ）や社会保障制度の強化（インドネシア、モンゴル）を支援している。

自然環境分野では、モザンビークの環境省に政策アドバイザー専門家を派遣し、気候変動対策（REDD+）や森林管理計画等の支援を実施している。

環境管理分野では、インドネシアにおいて、都市環境を改善するための廃棄物管理および循環型社会構築に対して助言と支援を行うアドバイザーを派遣した。また、ベトナム建設省技術インフラ局および天然資源環境省国際協力局へアドバイザーを派遣し、下水道計画・事業運営や環境政策の企画立案、実施に係る指導・助言を行った。

水資源管理分野では、水資源の管理および水道事業に対する助言を行うため、インドネシア、東ティモール、ミャンマー、ネパール、フィジー、ケニア、マラウイ、タンザニア、パラグアイへアドバイザー専門家を派遣した。

防災分野では、フィリピン公共事業道路省に総合治水アドバイザーを派遣し、同省が所掌する治水事業の計画

立案、実施、管理体制に対する助言を行い、治水事業の円滑な実施を支援した。また、洪水、土砂災害が多発するスリランカに防災計画策定能力向上のためのアドバイザーを派遣した。ほかにも、インドネシア、フィリピン、ベトナム、バングラデシュ、フィジー、ジャマイカ、コロンビア、エルサルバドル、アルジェリア、モーリシャス、イランなどへ防災分野の専門家を派遣した。

気候変動分野では、ベトナムの国家気候変動戦略の効果的な実施支援のため同国天然資源環境省に専門家を派遣し、同国の緩和行動の策定・実施に係る関係省庁の能力強化を行った。

産業分野では、電力セクターの構造改革を進めるエジプトに、日本の電気事業規制緩和の実務経験が豊富な専門家を派遣し、安定供給を損なうことなくセクター全体の効率性を高めていくことを目指して、段階的な分割民営化や電力取引市場導入、競争環境下での事業運営の在り方などに関するアドバイスを提供している。また、エチオピアには地熱開発アドバイザーを派遣し、水・灌漑・エネルギー省および地熱開発に関わる各政府機関に対し、円滑な地熱開発の計画・実施が行われるための情報提供や法整備策定の支援を行い、地熱分野の実施能力強化に貢献している。そのほかにも、日本の関係機関と連携しつつ、探査、鉱床評価、選鉱、保安、環境対策など幅広い分野を対象に、民間企業や大学も対象とした研修やセミナーなどの実施を通して各種技術や制度の紹介を行った。

さらに、ミャンマーには投資振興アドバイザーを派遣し、投資促進戦略の実施促進や投資家向けサービス提供能力向上の支援を行っているほか、タンザニアには産業開発アドバイザーを派遣し、貿易・投資・中小企業振興等を包括的に進めるための助言を実施している。

● 地域別実績

(単位:人)

年度	形態名	新規継続区分	アジア	サブサハラ・アフリカ	中東・北アフリカ	北米・中南米	大洋州	欧州	区分不能 ^{*1}	総計
2016年度	技術協力プロジェクト専門家	新規	3,155	1,487	354	420	156	81	8	5,661
		継続	400	229	28	88	22	11	—	778
		合計	3,555	1,716	382	508	178	92	8	6,439
	一般技術専門家	新規	111	174	24	47	7	1	—	364
		継続	61	55	11	19	5	7	—	158
		合計	172	229	35	66	12	8	—	522
	援助促進専門家	新規	1,394	71	109	22	5	5	—	1,606
		継続	134	27	10	10	—	—	—	181
		合計	1,528	98	119	32	5	5	—	1,787
	第三国専門家	新規	7	27	—	28	2	—	—	64
		継続	—	2	—	—	—	—	—	2
		合計	7	29	—	28	2	—	—	66
	在外技術研修講師	新規	14	—	7	8	2	—	—	31
		継続	—	—	—	—	—	—	—	—
		合計	14	—	7	8	2	—	—	31
	合 計	新規	4,681	1,759	494	525	172	87	8	7,726
		継続	595	313	49	117	27	18	—	1,119
		合計	5,276	2,072	543	642	199	105	8	8,845
2017年度	技術協力プロジェクト専門家	新規	3,706	1,445	487	425	265	108	—	6,436
		継続	449	245	45	82	29	7	—	857
		合計	4,155	1,690	532	507	294	115	—	7,293
	一般技術専門家	新規	120	127	29	19	3	3	—	301
		継続	82	57	10	20	9	3	—	181
		合計	202	184	39	39	12	6	—	482
	援助促進専門家	新規	1,522	69	124	32	22	5	—	1,774
		継続	115	18	15	3	—	—	—	151
		合計	1,637	87	139	35	22	5	—	1,925
	第三国専門家	新規	6	48	5	3	3	—	—	65
		継続	—	—	—	—	—	—	—	—
		合計	6	48	5	3	3	—	—	65
	在外技術研修講師	新規	13	12	9	4	2	—	—	40
		継続	—	—	—	—	—	—	—	—
		合計	13	12	9	4	2	—	—	40
	合 計	新規	5,367	1,701	654	483	295	116	—	8,616
		継続	646	320	70	105	38	10	—	1,189
		合計	6,013	2,021	724	588	333	126	—	9,805

(注)

・実績なしはー(ハイフン)で表示。

・上記では、アフガニスタンはアジア地域、スーダンはサブサハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

*1 区分不能:複数地域にまたがる援助等。

●専門家分野別人数の推移

(単位:人)

年度	分類名 形態	合計																					
		新規 継続 区分	開 発 計 画	行 政	公 益 事 業	運 輸 交 通	社 会 基 盤	通 信 ・ 放 送	農 業	畜 産	林 業	水 産	鉱 業	工 業	エ ネ ル ギ ー	商 業 ・ 貿 易	観 光	人 的 資 源	科 学 ・ 文 化	保 健 ・ 医 療	社 会 福 祉	そ の 他	
2016年度	技術協力プロジェクト専門家	新規 継続 合計	133 19 152	866 128 994	482 37 519	785 66 851	179 35 214	141 7 148	520 136 656	64 10 74	324 75 399	26 8 34	34 2 36	136 12 148	267 16 283	256 31 287	18 — 18	943 104 1,047	23 — 23	342 74 416	28 10 38	94 8 102	5,661 778 6,439
	一般技術専門家	新規 継続 合計	19 18 37	53 24 77	10 8 18	30 5 35	24 7 31	5 2 7	39 24 63	2 1 3	2 2 4	9 6 15	— — —	70 6 76	11 1 12	20 11 31	5 3 8	20 15 35	— 1 1	31 16 47	2 4 6	12 4 16	364 158 522
	援助促進専門家	新規 継続 合計	26 3 29	347 28 375	131 15 146	401 30 431	177 17 194	— 1 1	58 37 95	— — —	20 3 23	— — —	— — —	6 6 12	104 5 109	49 10 59	102 102 48	35 1 3	2 31 37	— — —	117 181 123	1,606 1,787 1,787	
	第三国専門家	新規 継続 合計	1 — 1	3 — 3	— — —	4 — 4	2 — 2	— — —	2 — 2	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	4 — 4	— — —	18 — 18	— 2 —	28 — 30	— — —	2 2 66	
	在外技術研修講師	新規 継続 合計	— — —	— — —	— — —	2 — 2	— — —	— — —	3 — 3	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	7 — 7	2 — 2	— — —	1 — 1	— 5 —	5 — 4	7 — 7	31 — 31
	合 計	新規 継続 合計	179 40 219	1,269 180 1,449	623 60 683	1,222 101 1,323	382 59 441	146 10 156	622 197 819	66 11 77	346 80 426	35 14 49	34 2 36	212 24 236	389 22 411	331 52 383	125 3 128	1,017 132 1,149	25 2 27	437 98 535	34 14 48	232 18 250	7,726 1,119 8,845
2017年度	技術協力プロジェクト専門家	新規 継続 合計	180 16 196	924 125 1,049	514 45 559	888 85 973	232 25 257	175 5 180	607 151 758	88 9 97	385 50 435	61 20 81	29 2 31	103 14 117	200 21 221	328 39 367	16 1 17	1,056 122 1,178	19 — 19	437 102 539	64 17 81	130 8 138	6,436 857 7,293
	一般技術専門家	新規 継続 合計	5 17 22	42 29 71	22 10 32	26 5 37	8 4 13	4 27 8	15 1 42	1 3 2	1 7 21	14 — —	— 5 39	34 — 39	16 3 19	22 12 34	8 6 14	31 12 43	1 1 2	23 16 39	1 4 5	27 8 35	301 181 482
	援助促進専門家	新規 継続 合計	9 3 12	220 24 244	168 15 183	582 22 604	247 13 260	— 1 1	120 21 141	— — —	1 3 4	— — —	— — —	— — —	119 3 122	50 4 54	96 14 110	49 12 61	— 8 —	20 8 28	— — —	93 8 101	1,774 151 1,925
	第三国専門家	新規 継続 合計	— — —	1 — 1	1 — 1	— — —	— — —	4 — 4	1 — —	— — —	2 — —	— — —	— — —	— — —	2 — 2	— — —	— — —	47 — 47	— — —	7 — 7	65 — 65	(注)	
	在外技術研修講師	新規 継続 合計	— — —	13 — 13	— — —	2 — 2	— — —	— — —	3 — 3	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	10 — 10	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	7 — 7	1 — 4	40 — 40
	合 計	新規 継続 合計	194 36 230	1,200 178 1,378	705 70 775	1,498 118 1,616	487 43 530	183 10 193	746 199 945	89 10 99	387 56 443	77 27 104	29 2 31	137 19 156	345 27 372	402 55 457	120 141 1,282	1,136 21 146	20 1 21	534 146 660	66 21 87	261 24 285	8,616 1,189 9,805

(注)

・実績なしはー(ハイフン)で表示。

④ 開発計画調査型技術協力（開発調査）事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期・経緯

開発計画調査型技術協力は、2008年の新JICAの発足に伴い、協力準備調査（将来の協力案件＜資金協力等＞の形成を目的とする調査）が導入されたことにより、旧開発調査^(注1)を以下3つの分類に整理したことで制度化されたもの。

①政策立案または公共事業計画策定支援（日本の資金協力を必ずしも想定しない）を目的とした「開発計画調査型技術協力」

②キャパシティ・ディベロップメント（能力向上）を目的とした「技術協力プロジェクト」

③将来の協力案件形成（主に資金協力）あるいは事前準備を目的とした「協力準備調査」

● 目的

開発途上国の政策立案や公共事業計画策定の支援を目的とし、あわせて調査の実施過程を通じ、相手国のカウンターパートに対し調査・分析手法や計画策定手法等の技術移転を図る。

2. 事業の仕組み

● 概要

開発計画調査型技術協力は、開発途上国に対し、学識経験者やコンサルタントなどから成る調査団を派遣して現地協議／調査（データ収集等）と現地／国内での分析作業を実施した上で、計画の策定・提言を行う。開発途上国は、開発計画調査型技術協力の結果を活用し、①セクター・地域開発、復旧・復興に関する各種開発計画の策定、②各種資金調達による事業（プロジェクト）の実施、③組織改革、制度改革などの実施が期待されている。

（1） 主な事業の種類と内容は次のとおりである。政策立案または公共事業計画策定支援を目的としたマスター プラン調査（M/P）および政策支援調査

マスター プラン調査では、国全体または特定地域に関するセクター別の長期開発計画特定地域の総合的な開発基本戦略を策定する（通常、15年～20年後を目標年次とする）。政策支援調査では、金融・財政改革、法制度整備、国営企業民営化、市場経済化政策などの計画策定を支援する。

（2） 緊急支援調査

自然災害発生等に対して基礎インフラの復興などの迅速な支援を行う。

（3） 相手国政府ないし他のドナー（世界銀行・ADBほか）による事業化を想定したフィージビリティ調査（F/S）

個々のプロジェクトが技術的、経済的、社会的に、さらには環境などの側面から見て実行可能であるかを検証し、最適な事業計画を策定する。

（4） その他（地形図作成、地下水調査など）の調査

● 審査・決定プロセス

日本の在外公館を通じて要請が提出された案件の中から、日本の援助政策および相手国の開発政策との整合性、プロジェクトの内容、効果について検討を行い、日本政府が実施案件を選定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に審査結果を通知して実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する詳細計画策定調査団またはJICA在外事務所と相手国関係機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行い、その内容をまとめて討議議事録（R/D : Record of Discussions）を作成し、協力の大枠を決定する。その後、JICAが選定したコンサルタントなどが討議議事録に基づく協力を開発途上国側実施機関と協力して実施し、提言内容等に関する調査報告書を開発途上国側に提出する。

3. 分野別・地域別実施件数（2017年度）

開発計画調査型技術協力

● 分野別・地域別実施件数（2017年度）

（単位：件）

分野 地域	社会 基盤	産業開発・ 公共政策	人間 開発	地球 環境	農村 開発	その他	合計
アジア	11	5	2	5	4	—	27
中東・北アフリカ	—	1	—	4	—	—	5
サブサハラ・アフリカ	9	8	—	6	7	—	30
中南米	3	—	—	—	1	—	4
大洋州	—	1	—	1	—	—	2
欧州	2	—	—	—	—	—	2
合 計	25	15	2	16	12	—	70

（注）

・経済産業省からの受託費による案件を含む。

注1：旧開発調査は1962年に海外技術協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）が設立された後に外務省の委託調査を引き継ぎ、さらに通商産業省から海外開発計画調査が委託され、政府ベースによる技術協力の一環として形成された。

⑤ JICAボランティア事業（青年海外協力隊）

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1965年

● 経緯・目的

戦後、日本が国際社会の一員として対外経済協力を開始した後、国内においては開発途上国に対する協力への関心が高まっていた。このような状況の下、日本青年の自発的意思に基づく対外協力活動の実現を要求する声の高まりを背景に、技術を有する日本の青年を開発途上の国々に派遣し、相手国の人々と生活と労働と共にしながら社会的、経済的発展に協力すると同時に、青年たちがこれら諸国との親善と相互理解を深め、広い国際的視野をかん養することを目的として青年海外協力隊が創設された。

2. 事業の仕組み

● 概 要

青年海外協力隊事業は、相手国の要請に基づき、国内で募集選考した技術・技能を有する20歳～39歳までの日本の青年男女を訓練の上、相手国に派遣する事業である。1965年の発足以来、2017年度末までに派遣取極等を締結した91か国に累計4万3,748名^(注1)を派遣した。当事業は、国民参加型の「顔の見える協力」の代表例として、内外から高い評価を得ている。実施はJICAが担当している。

なお、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアを含むJICAボランティア事業の制度について、総称を「JICA海外協力隊」とし、現行の年齢による区分（青年・シニア）を、一定以上の経験・技能等の要否による区分に変更する見直しを行い、2018年秋募集から順次適用している。

● 隊員の派遣

青年海外協力隊員は、日本と相手国政府との間で派遣取極（交換公文による国際約束）が結ばれた国または青年海外協力隊派遣の内容が網羅された技術協力協定を締結した国に対し要望調査を行い、各相手国から具体的な要請書を受け取り、国内においてこれら要請に基づいて年2回募集・選考が行われる。派遣の形態には長期派遣、短期派遣の2種類がある。長期派遣の応募者は、面

接、健康診断、語学試験等の2回の選考を経て合否が判定され、その後、合格者は国際協力、任国事情、語学等を内容とする70日間の派遣前訓練を受けた上で、年4回に分けて原則2年間の任期で派遣される。職種は人的資源、保健・医療、農林水産等10分野で約200職種と多岐にわたる。一方、短期派遣は長期派遣と同様に面接、健康診断、語学試験等の2回の選考を経て合否が判定され、合格者は2日間～5日間の派遣前研修を受けた上で、年4回に分けて原則1か月から1年未満の任期で派遣される。

3. 最近の活動内容

● 概 要

2017年度には、72か国において1,993名の隊員が協力活動を行った。

● 地域別実績

（単位：人）

年度	地域	新規	継続	合計	帰国
2016年度	アジア	305	236	541	329
	中東・北アフリカ	25	30	55	39
	サブサハラ・アフリカ	402	352	754	411
	中南米	313	180	493	228
	大洋州	87	75	162	129
	欧州	—	—	—	—
	合 計	1,132	873	2,005	1,136
2017年度	アジア	293	224	517	281
	中東・北アフリカ	35	21	56	33
	サブサハラ・アフリカ	439	332	771	400
	中南米	289	182	471	210
	大洋州	115	63	178	92
	欧州	—	—	—	—
	合 計	1,171	822	1,993	1,016

注1：1999年度までは青年海外協力隊員にボランティア調整員等を含めた数値、2000年度以降は青年海外協力隊員のみの数値を累積。

●分野別実績

年度	分類名	(単位:人)				(単位:人)
		新規	継続	合計	帰国	
2016年度	計画・行政	150	183	333	222	
	公共・公益事業	13	9	22	10	
	農林水産	82	42	124	54	
	鉱工業	14	18	32	13	
	エネルギー	1	0	1	0	
	商業・観光	22	23	45	25	
	人的資源	615	416	1,031	554	
	保健・医療	179	153	332	226	
	社会福祉	56	29	85	32	
	その他	0	0	0	0	
合 計		1,132	873	2,005	1,136	
						1,171
						822
						1,993
						1,016

新規、継続、帰国の分類方法(2017年度)

新規：2017年度中に新規に派遣された者

継続：2016年度もしくはそれ以前に派遣された者で、2018年度もしくはそれ以降に帰国する予定の者

帰国：2016年度もしくはそれ以前に派遣された者のうち、2017年度中に帰国した者。

(ただし、1年未満の短期のボランティア派遣は含まない)

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

- JICA海外協力隊：<https://www.jica.go.jp/volunteer/>

⑥ JICAボランティア事業（シニア海外ボランティア）

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

開発途上国での技術協力活動に関心を持つ中高年層の人々を対象として、1990年に「シニア協力専門家派遣事業」として創設。

●経緯・目的

その後、日本国内でボランティアに対する関心が高まったこと、また、開発途上国からより豊かな職業経験、社会経験を持つ人材への要請が増加したことを受け、青年海外協力隊のシニア版というボランティア支援事業としての位置付けを明確にする必要が生じたため、1996年に名称を「シニア海外ボランティア」に変更し、現在に至っている。

同事業は、幅広い技術や豊かな経験を有する中高年者で、ボランティア精神に基づき開発途上国の技術協力要請に応え、発展に貢献しようとしている方々の活動をJICAが支援する国民参加型事業である。

2. 事業の仕組み

●概要

シニア海外ボランティア派遣事業は、相手国からの要請に基づき、国内で募集・選考した技術技能を有する人で、派遣時に40歳から69歳までの中高年者を、訓練の上、相手国に派遣する事業である。1990年の発足以来、2017年度までに75か国に累計6,362名を派遣した。実施はJICAが担当している。

なお、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアを含むJICAボランティア事業の制度について、総称を「JICA海外協力隊」とし、現行の年齢による区分（青年・シニア）を、一定以上の経験・技能等の要否による区分に変更する見直しを行い、2018年秋募集から順次適用している。

●ボランティアの派遣

実際の派遣に際しては、対象国の要望調査実施後、各相手国から受け取る具体的な要請書に基づいて、国内で募集・選考が行われる。派遣の形態には長期派遣、短期

派遣の2種類がある。長期派遣は、年2回募集が行われ面接、健康診断、語学試験等の2回の選考を経て合否が判定される。合格者は、国際協力、任国事情、語学等を内容とする35日間の派遣前訓練を受けた上で原則2年間の任期で派遣される。また、短期派遣は、長期派遣と同様に面接、健康診断、語学試験等の2回の選考を経て合否が判定される。合格者は2日間～最大5日間の研修を受けた上で、年4回に分けて原則1か月から1年未満の任期で派遣される。

3. 最近の活動内容

●概要

2017年度には、61か国で新規・継続を合わせ394名のボランティアが協力活動を行った。

●年齢別実績

2017年度に活動をしたボランティア（新規）の年齢別入数の比率は、60歳台が半数以上を占める。

●地域別実績

(単位:人)

年度	地域名	新規	継続	合計	帰国
2016年度	アジア	68	46	114	62
	中東	8	7	15	16
	アフリカ	37	15	52	33
	北米・中南米	68	79	147	62
	大洋州	35	33	68	32
	欧州	2	5	7	7
	合 計	218	185	403	212
2017年度	アジア	61	58	119	42
	中東	6	6	12	8
	アフリカ	35	28	63	15
	北米・中南米	85	59	144	77
	大洋州	24	30	54	34
	欧州	—	2	2	5
	合 計	211	183	394	181

●分野別実績

(単位:人)

年度	分野名	新規	継続	合計	帰国
2016年度	計画・行政	21	12	33	16
	公共・公益事業	27	22	49	22
	農林水産	17	20	37	17
	鉱工業	19	25	44	24
	エネルギー	0	3	3	3
	商業・観光	22	31	53	30
	人的資源	85	53	138	61
	保健・医療	20	14	34	26
	社会福祉	5	4	9	10
	その他	2	1	3	3
	合 計	218	185	403	212
2017年度	計画・行政	21	19	40	12
	公共・公益事業	18	20	38	25
	農林水産	19	18	37	17
	鉱工業	16	19	35	21
	エネルギー	3	—	3	3
	商業・観光	25	17	42	30
	人的資源	83	69	152	50
	保健・医療	19	17	36	16
	社会福祉	7	3	10	6
	その他	—	1	1	1
	合 計	211	183	394	181

新規、継続、帰国の分類方法(2017年度)

新規：2017年度中に新規に派遣された者

継続：2016年度もしくはそれ以前に派遣された者で、2018年度もしくはそれ以降に帰国する予定の者

帰国：2016年度もしくはそれ以前に派遣された者のうち、2017年度中に帰国した者（ただし、1年未満の短期のボランティア派遣は含まない）

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

- JICA海外協力隊：<https://www.jica.go.jp/volunteer/>